令和６年度 第3回野洲市図書館協議会 会議録

◎開催日時 令和6年（2024年）12 月 20 日（金）午後1時 30 分～午後3時 30 分
◎開催場所 中主防災コミュニティセンター 防災研修室
◎出席者 図書館協議会委員 10 名、事務局2名（図書館長、司書）
（傍聴者なし）

1.開会

館長：ただいまより令和６年度第3回野洲市図書館協議会を開催する。本日は委員の皆様には、年末のご多用の中、ご出席いただき感謝する。本日、10 名の委員全員の出席があるため、『野洲市図書館管理運営規則』第 9 条第 2 項の規定により、本日の協議会は成立することを報告する。なお、この会議の会議録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページに掲載されること、ご了承いただきたい。ではこれより議事に移る。議事進行は協議会会長にお任せする。

2.議事

（1）図書館本館空調工事の進捗状況について

会長：では議事に移る。館長、説明をお願いする。

館長：11月4日より本格的な空調工事の着工となり、そのため11月29日まで本館は臨時休館をさせていただいた。11月30日からは開館し、貸し出し等のサービスを受けていただけるようになった。工事は、現時点で個別空調の作業がおおむね終わり、部分的に引き渡しもされているので、事務室や喫茶コーナー等は試運転という形でエアコンを動かしている。喫茶コーナーについては暖房が効きにくいが、学生たちが学習している姿をよく見る。閲覧室には暖房が入らない状況のため、カウンターはかなり冷え込んでいる。職員の家で使わない電気ストーブがあれば持ち寄って使おうと考えている。次の月曜日には、屋上にあるチラーの入れ替えを実施予定。個別空調の工事自体は終わったが、集中管理の更新作業にはまだ入っていないため、貸館の方は予定通り2月末まで停止する。ただし、野洲市の美術展を市内の他施設が使用できないため、野洲図書館で受け持つことになった。2 月14日から搬入、2 月 22 日(土)～3 月1日(土)まで市の美展を行う。ホール・ギャラリー・廊下を使って展示。普段は図書館を利用されない方も図書館に来館していただけるのではないか。ただ毎年実施するのは難しいと考えている。

会長：何か意見はあるか。

委員：家にデロンギがあるが持ってこようか？

館長：デロンギではあまり効果がないと思う。お気持ちだけいただく。

会長：工事自体はスムーズにいっているのか。

館長：順調と聞いている。工事がない日もある。

（2）令和6年度図書館利用状況について（途中経過）

館長：資料②のグラフをご覧いただきたい。貸出しは昨年と同等くらいで推移していたが、11 月の

休館があったので、11 月は落ちた。コロナ禍で貸出が落ちた時よりも貸出が落ちている。中主分館の貸出しは若干増えたが、思ったより伸びなかった。休館期間中、多くの方は中主分館までは本を借りに行くということをしなかったということだと思う。現在、暖房が入らないため「暖かい服装でお越しください」と案内していたが、強く言い過ぎたためか、開館しても来館者は戻っていない。もともと今年度の貸出冊数は前年度よりも少なくなる見込みであったが、これを今後どう立て直すのか考えていく必要がある。資料③「予約本受取ボックスの利用状況」でも、11 月の利用が少なくなった。これは 11 月休館中に普段受取ボックスを利用されない方が受取ボックスを利用されて、使い慣れないために回転数が落ちたためと考えられる。

会長：予約本受取ボックスの利用が 11 月減っている。駅で受け取りたいという要望は増えたのか。

館長：その分析はできていない。認知度は間違いなく上がったと思う。

会長：待ち日数は増えている？

司書：待ち人数は増えている。現在 130 人待ちくらい。

会長：「休みます」の PR はやった。今度は「直りました」の PR をやってはどうか。イベントをするなど。

館長：休館明けに部屋を使うとなると、貸館を待ちわびている団体さんが多いので部屋を取りにくい。

会長：何かやらないとこのまま図書館から足が遠のいてしまうのではないか。

委員：お金をかけるようなことをしなくても、「直りましたよ」という PR は必要ではないか。

館長：持ち帰って検討する。

会長：11 月の臨時休館が大きかったのでは。

委員：工事をするところに入るのは気が引ける。許容の範囲ではないか。

（3）その他報告事項

館長：本日は大きな議題がない。第4回は年度の締めということで今回は議題（4）でご意見をいただきたいので、ここでは簡単に報告する。「第4次野洲市子どもの読書活動推進計画」策定の素案ができたのが前回の協議会の後だったためご案内が遅れた。担当課からの情報では、12 月 23 日(月)～1 月 17 日（金）でパブリックコメントを募る。野洲市 HP に掲載予定。計画に基づいて、学校図書館をブラッシュアップさせていく必要があると考えている。学校司書については予算要求の最中。今日一次内示が出ることになっている。議会で「学校司書を取ってほしい」という強い意見があった。

委員：学校司書は教員でないといけないのか

館長：学校司書は教員ではない。司書教諭は教員。学校図書館司書は別。現在は図書館の司書（専門員）が学校支援員として学校に入っている。

委員：学校現場でいうと司書の免許を持っている教員がやっているが、授業もあるため難しい。司書が入ってくれれば回りやすくなると思う。

館長：新聞記事 2 枚目「司書教諭～」の記事にある通り、学校図書館を回していくには人材が必要。

委員：先日打ち合わせで河瀬中学の図書室に行った。司書教諭か司書かはわからないが、専門でやっておられる方がおられた。図書委員（生徒）が、「司書の先生がいるから図書室に来たいと思う」と言っていた。悩みを打ち明けられたり、メンタル面でも支えになってもらえるといいと思った。

委員：祇王小学校はモデル校として学校支援員に入ってもらっている。学校支援員がいてくれることで図書室に行く子が増えたかどうかは数的にはわからないが、印象としては増えている。授業支援も進んでいると感じている。来年度、ぜひ学校司書をつけてもらいたいと思っている。

館長：先生にも学校司書の使い方を知っていただければ、先生も楽になると思う。
委員：パブコメについて。できるだけたくさんの市民の方の意見が集まるといいなと思うが、県でもなかなか意見が来ない。子ども読書について関心のある方は多いと思う。図書館でも、市の HP にあるということを PR してはどうか。
館長：図書館の中で QR コードを貼りだすなど、やってみる。
委員：学校司書について賛意の意見があればいい。
館長：パブコメは紙で図書館にも置かれる。現在も他課のパブコメを出しているが、あまり読まれることがない。大事なことなので、工夫してみたい。
館長：令和7年度予算要求状況について。資料費については、教育委員会と市長との対話の機会があり、資料費を上げてほしいという要望は出した。野洲駅前については、担当課にも計画が変わっても図書館機能についてはお願いしますと伝えている。
会長：現市長は図書館を利用されているのか。
館長：利用されているかどうかは個人情報になるので答えられない。
委員：第2次野洲市総合計画を策定されると広報に書いてあった。この中には図書館の役割についても入ってくるのか。
館長：大きくは入らない。総合計画もそうだし、教育にも図書館がここまでやるという計画が欠落している。ゆくゆくは図書館の基本計画も策定して、総合計画にぶら下げたいとは考えている。しかしいきなり図書館の基本計画を作成しようとしても、策定する法的根拠がない。そのためまずは方針を作って、少しずつ進めていくしかない。資料⑤として「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」をお渡ししているが、ここに記載されている「管理運営」の項目にある、「市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする」という一文を根拠にすすめていくしかないと考えている。
委員：野洲市は住みやすい街だと思うが、ホームページを見てもものすごく簡素というかあっさりしている。守山市のホームページをたまたま見たが、いろいろやっているなという印象だった。若い人はネットで情報を見ると思う。もう少し変われば。
館長：市のホームページはリニューアルを計画していると聞いている。野洲の市の課題だと思う。
館長：次期「野洲市図書館協議会委員」の公募等について。今の任期が来年 5 月 31 日までになっている。1 月に入ってから、公募 2 名を募る予定。ご事情おありかと思うが、昨年から貴重なご意見をいただいているなか、今の協議会の流れを継続させていけるようなメンバー構成にしていきたいと思う。引き続きご協力いただければありがたい。
館長：「図書館協議会交流会」の報告について。ZOOM 参加 1 名、現地参加 3 名。参加された方から感想などあれば。
委員：自分のグループには日野町の図書館長がおられた。東京でサラリーマンをされていて、日野町の公募に応募されて当選されて移ってこられた。随分思い切ったことをされる方だなと思った。若いがいろいろご存じの方で、こんな方がおられるのだと印象に残った。
委員：今関さんとのお話が多かった。今関さんが守山に来られて、守山は戦後県内で初めてできた図書館だった。うるさいおばちゃんとして市に図書館のことを言い続けた、という話が印象に残っている。
館長：湖南市の方がおられた。石部館がなくなるのかなくならないのか議論されていて、かなり不安になっておられた。「石部がなくなってしまうのであれば、石部がなくなったかわりに良くなるよ

うにきちっと動いていきたい」とおっしゃっていた。彦根の方は、小さい図書館ができても、中央館としての機能というか図書館が整備できるようにしていきたいと言っておられた。

委員：今関先生の話しか聞けていないが、今の市長が当選された時に、「図書館をどうしていきたいか」と聞いたら「人を大切にする図書館にしたい」とおっしゃったと熱弁されていた。「うちの図書館は本当にいいのよ」と言われた。守山には図書館協議会と図書館友の会がある。図書館が大変そうだなとは思ったが、守山市の中で図書館というものが市の中心にあるのがすごいなと思った。今回の子どもの読書活動推進計画のパブリックコメントを求めてくださるのをチャンスとして、たくさん宣伝をして意見を出してもらって、図書館は注目されているのだということを市長にも知ってもらいたいと思う。

館長：各活動団体の中でも宣伝していただけると助かります。

委員：11 月の休館の時に休館が明けても寒かったり工事車両がたくさん並んでいたりで、図書館に行きにくいかもしれないという話をしすぎたかなと思っている。

館長：ロコミは大事だと思っている。

館長：滋賀県立図書館への職員の派遣研修について。県と市町の図書館は似ているようで違っている。この違いを吸収して戻ってきてほしいと思っている。派遣期間は 12 月 10 日(水)から 22 日(日)まで。

委員：県立図書館の業務はもちろんだが、いろんな市町の図書館を見てもらいたいということで、昨日は司書巡回に一緒に行ってきた。お客さんではなく、積極的に質問もしてたくさん学んでおられた。

館長：新聞記事の紹介。櫻本新市長に関する記事。湖南市立石部図書館に関する記事。学校図書館司書に関する記事。「学校で活躍司書育成」という記事については、いろんな方が関心をもって学校司書について学んでくださったが、今後実際に学校司書として活動してもらえるのかどうか。自治体によって、応募条件として司書資格を必要とするところそうでないところがある。応募を増やすために資格不要にしている自治体もあるようだが、専門的な内容の業務なので、やはり資格は必要だと思っている。

委員：話が戻ってしまうが、11 月の貸出冊数の減少は予想していたのか、予想外だったのか。

館長：減るとしか考えていなかった。そもそも、3 月までの工期すべてで、休館も視野に入れていたが、資料提供を止めたくなかったため、無理を言って休館期間を短くしてもらった。

委員：冬の間は寒いから暖房がないと図書館にはいられない、全部休館にしても良いのではないか。

館長：居場所機能と資料提供は別だと考えている。

委員：図書館を休館にしたら、職員の仕事がなくなる。その間に学校図書館などのことを考える時間にしてはどうか。

館長：図書館が休んでいても職員の仕事は減らない。11 月もやることが多くあり、むしろ忙しかった。

委員：図書館にいるととても寒い。職員は寒い中ずっといるのだから、体調を崩してしまうのではないか。そこまでして開けなくても良いのではないか。

館長：1 日ずっとカウンターに立っているわけではない。職員にはくれぐれも体調管理に気をつけるようにと伝えている。電気ストーブを家から持ってくるかという話もしているし、職員労働組合も心配していただきカイロを差し入れしていただいた。方々からお気遣いいただいている。

委員：工事中エアコンが効かないにもかかわらず図書館を開けてくれることが市民としては嬉しいと思う。養護学校の児童が、このエアコンの効かない時期に来館して、リピート利用していると聞いている。

委員：減ったことではなく、この時期に来館していることに注目した方がよい。
会長：今年アンケートはするのか。
館長：する。1 月 15 日(水)から 2 月 9 日(日)の予定。

(4) 意見照会「これからの野洲図書館の運営の方向性について」
館長：基本方針策定にむけて、忌憚ない意見をお聞きしたい。
委員：交流会で守山の図書館長と一緒になった。野洲と守山の客観的な意見交換ができた。守山の図書館長が考える野洲のいいところはどこだと思うか。
会長：私の好きなところは開架の広さ。
委員：人集めに走らないところ。守山は学習コーナーで人を集めている。
委員：スタッフのスキルが高い。信頼できる。
委員：施設としての良さは一ヶ所にいてすべてを見渡せる。死角がない。ソフト面は、司書が親切。
委員：守山の図書館長と話していた。野洲のいいところは、入口入っての雰囲気。本との出会いがわかりやすい。新刊コーナーがあって、その先の棚にその棚のオススメ本がある。守山は新刊コーナーを真ん中に設置している。子どもは入ってすぐにワーッと入っていくが、大人にはそういうものがない。レファレンスサービスのスキルが野洲はすごい。展示スペースが入ってすぐにあるのが野洲の魅力。守山の販売コーナーは弱い。展示を目の前に持ってこられるといい。駅ボックスは、すぐ見えるところにあるのでいい。アルプラも。モリーブはそういうことはできないと言われた。守山のいいところは、協議会に教育長かそれに準じる人が出席していること。学習スペースの予約制により効率性があがった。守山は、学校司書は図書館の職員としてそこから学校へ出向させている。システムの違い?お金の出どころの違い?何が違う?
委員：各自治体の事情によると思うが、いくつかパターンがある。学校教育主管課が学校司書を雇用して各学校へ配置する場合、生涯学習主管課が雇用している場合、公立図書館で雇用している場合など。学校図書館の運営を業者に委託しているところもある。学校図書館の本旨からすれば、学校教育主管課が学校司書の必要性を認識して直接雇用するのがよいのではないかと思う。生涯学習課や図書館で雇用している場合も、いわゆる読書推進だけでなく授業への活用となると学校教育課との連携が必須になるが、認識の差があると難しいかもしれない。いずれにしても公共図書館の司書とのコミュニケーションの場をもって技術的な向上をしていくのが良いと思う。
委員：交流会で他の市の方に「野洲も守山も図書館協議会の委員が図書館の事をよく知っている人が多いんですね」と言われた。他の市では当て職が多いのか、図書館を利用されていない方が多く、図書館の話ができないと言われていて、野洲はできているので誇らしく思った。
会長：守山のいいところ、読みたい本が守山の方が多い。哲学の本、パソコンの本など。
委員：誇らしいところは誇らしいとして、今後も踏襲していきたい。改善させたいことは改善していくようにしてはどうか。
館長：予算をどうするかというお金のことはひとまず置いておいて、なんでもお話しください。
委員：図書館に求めるのは、過去と現在と未来が見えるような内容の図書館になってほしい。中主では、昔の書籍が合併の時になくなってしまっている。行政面で歴史があるのに書物がなくなっている。過去のちゃんとしたものを図書館に置いておく。現在発刊されている本も置いておいて、未来に過去をきちんとたどれるような図書館であってほしい。今後本を読むことがなくなっていくのだと思う。読書が耳で聞くものになっていくと思う。図書館が歴史の証人のようになっ

てほしい。

委員：『郷土の偉人』という、野洲の偉人について書いてある本がある。錦織寺の木辺さんのことも載っている。学校にはたくさんあるが埃をかぶっている。（補足：図書館にも所蔵多数あり。中主分館にも所蔵３冊あり）

委員：自慢できるところばかり。ただし、資料の多様性、内容の厚みは薄いかなと思う。話題の事柄から深めていくような本が手薄かなと思う。学習スペースに関しては、市民の要望はあるかもしれないが、今のままでよいと思っている。

委員：「広報やす10月号」に市長の手紙があった（注：郵送用の様式が記載されているページ）から、「新病院ができたら駅と病院の間を輸送するバスができるのであれば、そのルートの中に図書館を入れてほしい」という要望を書いて出した。回答が来たが、ピストン輸送については緊急の患者さんの輸送を想定しているため、運行は、平日のみで土日祝日の予定はない。図書館にはすでに循環バスが回っているから十分だという話だった。

会長：図書館に来られない人への対応。図書館に行けない高齢者にどう本を届けるか。子どもたちにどう本を届けるか。

委員：おはなし会の最後に「図書館から借りたから、図書館に借りにいってね」と伝えているが、子どもたちだけでは行けないから必ずお家の人と行ってねと伝えている。

委員：障がいのある人たちのこと。野洲では、聴覚障害や身体障害など見てわかる障がいのある人へのサービスはできていると思うが、ぱっと見わかりにくい発達障がいや知的障がいを持つ人へのサービスがまだまだかなと思っている。例えば養護学校教員と司書が連携して協力して何かできないか考える場を作れないか。事例報告として、今年度おはなし会２回来てもらって、その後校外学習として図書館に行かせてもらった。おはなし会と図書館見学と本の貸出をした。校外学習の前は、保護者は「子どもが騒ぐから図書館になんていけない」という声があった。でも校外学習後に図書館に行かれた児童が２人いた。一歩進んだのではないかと思っている。養護学校には400人の児童生徒がいる。

館長：騒ぐかもしれない、他のお客さんの迷惑になるかもしれないというのは、来館のハードルになっている？

委員：なっていると思う。

館長：一度考えたことがある。例えば、休館日に他のお客さんがいない時にお招きして利用してもらうということを考えたが、職員の手当のことなど課題が多くできなかった。気にはしている。常にすることはできないかもしれないが、スポット的にイベントのような形でできれば。

委員：障がい者ではないが、米原市では「キッズデー」を設けて、この日は騒がしくなると他の来館者にも周知して実施している。だんだん回数を増やして、今は月３回やっている。障がい者の場合も同じような感じで通常開館日にこういう日を設けて他の来館者も納得ずくの状況で気兼ねなく来てもらえるようにするのもよいのでは。

委員：美展をやるのもいいなと思っている。本以外のものともコラボレーションできるような未来も作ってほしい。

委員：協議会に応募したきっかけが、「知る権利を保障する場所です」と書いてあって感動したから。新しいことを知る。本には人間の喜びみたいなものが詰まっていると思っている。

館長：本当は、市民の皆さんと膝つきあわせてざっくばらんにお話を聞けたらと思っていたが、なかなか場が持てなかった。

委員：それを空調工事が終わった時にやってはどうか。

館長：タイミングもある。検討したい。

（5）その他

館長：報酬お支払い時期についての案内。次回の協議会の日程調整については、またお願いしたいと思う。

令和 6 年度　第 3 回野洲市図書館協議会　次第

令和 6 年（2024 年）12 月 14 日 金曜日
13 時 30 分から 15 時 30 分
中主防災センター　防災研修室（北部合同庁舎）

1. 開会

2. 議事

（1）図書館本館空調工事の進捗状況について
・野洲市美術展の開催について

（2）令和 6 年度図書館利用状況について（途中経過）

（3）その他報告事項
・「第 4 次野洲市子どもの読書活動推進計画」策定状況について
・令和 7 年度予算要求状況について
・次期「野洲市図書館協議会委員」の公募等について
・「図書館協議会交流会」報告
・滋賀県立図書館への職員の派遣研修について

（4）意見照会「これからの野洲図書館の運営の方向性について」
（「野洲市図書館基本方針」策定に向けて）

（5）その他
・新聞記事紹介
・次回協議会開催時期について
・報酬お支払い時期について

野洲図書館　事業評価シート【令和5年度（2023年度）】（案）

1　市民の必要とする資料と情報の提供

市民一人一人の知りたいこと、学びたいことに対して適切な資料を提供することは、憲法等に定められている学習権を保障する非常に重要な社会的機能です。また読書という営みには、新たな知見を得るという事のみならず、人や社会への理解を深め、心を豊かにするなど計り知れない価値があります。

野洲図書館は、市民が読みたい本を提供する、市民が知りたい情報を得られるという図書館の基本的機能の質を向上させ、またその件数を増加させるよう努めます。

◆活動の方針

1	蔵書の魅力を向上させるため、選書の質・本の見せ方・求める資料へのアクセスのしやすさを工夫します
2	レファレンスサービスのPR及び回答の質の向上に努めます
3	普段図書館を利用しない人へ来館を促すPRを行います
4	積極的に特集展示を実施し、様々な分野の本へのアクセスを促します

令和5年度取組み実績

大規模書店店頭での直接選書や書店開催のブックフェアに参加することにより、より幅の広いジャンルや情報を得にくい中小出版社による出版物にまで資料収集の範囲を広げることができた。レファレンスサービスについては情報探索スキル・トークスキルの向上を目指し職員研修を実施した。レファレンスのPRは十分行えなかった。非来館者に向けては、駅の予約本受取ボックス利用のPRにより、一定の新規登録・再登録があった。館内では棚での表紙見せや特集展示を期間を空けることなく実施し、利用者が普段手に取りにくい資料へアクセスする機会を提供した。

成果指標と目標

指標名	R5目標	R5実績	達成率	R6目標
個人貸出し冊数（野洲市民）	470,000	445,917	94.9%	430,000
実利用者数（野洲市民）	9,000	8,627	95.9%	8,250
レファレンス件数	5,500	5,719	104.0%	5,000
レファレンス満足度(%)	95	99	104.2%	95

自己評価	C

レファレンス業務に関してはおおむね目標を達成できた。コロナが５類に移行し個人貸出しが前年より増加することを期待したが、結果前年度の数値を下回ることとなった。

今後の課題	令和6年度の活動方針
・新鮮な資料・情報を提供するための十分な資料費の確保 ・図書館サービスのPR	図書館サービスのPRを積極的に行い、市民の来館を促す 特集展示を継続して実施し、本との出会いの機会を増やす 限られた資料費の中で、最大限に魅力的な資料の収集に努める

図書館協議会評価（案）

・ 数多くの特集展示やレファレンスの高満足度、予約本受取りBOXの盛況、アルプラザでの移動図書館など資料提供に向けた取り組みが評価できる。
・ 一方で、図書館に来館していない方へのPRにもう少し工夫が必要だと感じる。特集展示やイベント、レファンレンスの例紹介などの紹介を、広報や図書館だより、コミセンや駅のポスタなどの利用して周知して欲しい。

B

A：目標を達成できた　B：目標をある程度達成できた　C:目標をあまり達成できなかった　D：目標を全く達成できなかった

野洲図書館　事業評価シート【令和5年度（2023年度）】（案）

2　こども、若者と本をつなぐ

乳幼児期から児童期にかけては、本と接することにより、ことば（語彙）を獲得し、考え、判断し、行動するための基礎的な力だけでなく、豊かな感受性・心を育むことができる、きわめて重要な時期です。ヤングアダルト（YA）になるとより高度な知見や文脈を読み取るようになり、本を通して自らの社会を広げ、社会へはばたくための力を養います。この時期に読書をしたという経験は、やがて歳を重ねたときに本を読むための素地となります。

◆活動の方針

1	読書の魅力・楽しさを最大限PRします
2	「良書より適書を」を基本に、一人一人が必要としている本を提供します
3	ひとりひとりの成長の度合いに合わせて「次の読書」へステップアップできるよう工夫します
4	園や学校と連携し、より豊かな読書環境を提供できるよう支援します

令和5年度取組み実績

読書の楽しさを感じてもらうために、市内小学校全クラスでブックトーク・お話会を実施した。「としょかんBOX」の運用により、常に子供たちの身近に魅力のある本がある環境を提供することができた。図書館の日常の選書も、子どもに人気のある本と子どもに読んでもらいたい良書をバランスよく購入することを心がけ、幅広いジャンルから本を選べる環境づくりを行った。先生の希望に応え、調べ学習のための資料の提供を実施した。学校図書館支援員を介して、より密な学校連携を行うことができた。

成果指標と目標

指標名	R5目標	R5実績	達成率	R6目標
（市民）児童書貸出冊数	160,000	153,254	95.8%	146,000
年齢別実利用者数（7-12歳）	1,300	1,202	92.5%	1,200
年齢別実利用者数（13-18歳）	580	514	88.6%	550
年齢別貸出冊数（13-18歳）	18,000	15,947	88.6%	16,500

自己評価	B

学校や園への本のボックスの巡回貸出しの実施や、学校でのブックトーク・おはなし会の実施、調べ学習への資料協力などにより、子どもの身近に本がある環境は醸成されてきていると考えるが、一方で来館利用が伸び悩んでいる。野洲図書館は子どもだけでは来館が難しい立地にあるため、「大人が連れてくる」という利用形態に依存しなければならないところが課題である。

今後の課題	令和6年度の活動方針
・子どもの身近な場所に本との接点を確保する（幼保、学校、学童などとの連携） ・ヤングアダルト世代の利用を増やす ・子どもの来館を促す施策の検討	学校・園との連携の維持・強化 ヤングアダルト向け新規事業の実施

図書館協議会評価（案）

・学校・園と連携した取り組み（図書館BOX、ブックトーク、お話会、移動図書館棟）は大きな効果があり、今後も継続してもらいたい。学校図書館支援員のサポートもとても良い。
・現状の取り組みを費用含めて継続しながら、子育て世代の来館促進の方策を大変だが、検討して欲しい。
・スマホで読む活字量はかなり多い。若者の読書の定義の再考が必要かも。

B

A：目標を達成できた　B：目標をある程度達成できた　C:目標をあまり達成できなかった　D：目標を全く達成できなかった

野洲図書館　事業評価シート【令和5年度（2023年度）】（案）

3　誰もが利用できる図書館サービス

公共図書館は、市民の誰もが利用できる施設であるべきですが、様々な理由により図書館を使いづらい人々もいます。野洲図書館では主に障がいのある方を中心にしたバリアフリーサービスや、日本語を母語としない方への多文化サービスなどをすすめてきました。しかしその他の要因、例えば、図書館まで遠い、車の免許がない、休日でも図書館利用が難しいなど、来館しての図書館利用が難しいと感じている方も多いということがわかっています。そこで、誰もが利用できる図書館サービスのあり方について、検討を進めていきたいと考えています。

◆活動の方針

1	郵送貸出や宅配の周知と利用の拡大をすすめます
2	大活字本やLLブック、多言語の資料の収集をすすめます
3	非来館型のサービスについて検討をすすめます

令和5年度取組み実績

野洲駅に予約本受取ボックスを設置（延べ4562人、13,113冊貸出し）とアル・プラザ野洲での移動図書館事業の開始（延べ246人、1,003冊貸出し）。郵送宅配サービスの利用は微減。大活字本受入れ（66冊）、外国語資料受入れ（66冊）、吉川自治会（吉川憩いの会）への出張貸出実施。小中学校向け移動図書館は3校に実施。

成果指標と目標

指標名	R5目標	R5実績	達成率	R6目標
郵送貸出、宅配の実利用者数	20	19	95.0%	20
野洲駅予約本受取ボックス貸出者数	4,500	4,562	-	4,500
（学校対象以外）出張貸出貸出数	300	1036	-	1100
自己評価				B

予約本受取ボックスは順調に稼働している。業務量が想定していたより大きいことが課題ではあるので工夫していきたい。アルプラザでの移動図書館も、固定の利用者層が生まれつつある。新規利用の開拓が課題。夏休みや春休みなどの長期休みの時にセントラルコートでイベント的に実施するなどの工夫をしていきたい。郵送宅配サービスは、既存利用者はコンスタントに活用しているが、まだまだ一般への認知が低いためよりPRが必要。バリアフリーサービス対応の資料・外国語資料の受入れも進めているが、購入予算の確保が課題。

今後の課題	令和6年度の活動方針
・予約本受取ボックスの効率的な運用 ・地域での移動図書館の実現可能性の検討 ・バリアフリーサービスの利用者の開拓	・予約本受取ボックスの円滑な運用 ・アル・プラザ野洲での利用促進 ・バリアフリーサービスの啓発 ・野洲市国際協会との連携

図書館協議会評価（案）

・予約本受取りボックスやアルプラザでの移動図書館など「誰もが利用できる図書館サービス」を指標とし、取り組んでいることはとても評価できる。
・バリアフリーサービスや多言語サービスは、関係所管との連携も必要であり、息切れしないような息の長い取り組みが必要である。
・移動難民の交通手段の確保による来館促進も関係所管との真剣な検討に期待する。

B

A：目標を達成できた　B：目標をある程度達成できた　C:目標をあまり達成できなかった　D：目標を全く達成できなかった